

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	北部保管・返送リスト
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民自治部市民窓口センター
個人情報ファイルの利用目的	交付前のマイナンバーカードの北部窓口での保管・返送状況を管理するため
記録項目	1項、2ナンバリング、3氏名、4旧予約日時、5新予約日時、6新予約場所、7保管有無、8返送日、9北部担当者、10本庁確認日、11本庁受領日、12本庁確認者
記録範囲	北部窓口に送付したマイナンバーカードを保管・返送する対象者
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2021.5.27 市民自治部市民窓口センター 作成